

魚沼市子育て支援業務中期計画



平成24年3月

魚 沼 市

目 次

はじめに.....	1
計画の位置づけ.....	2
第1章 就学前児童数の状況及び推計	3
【再編統合及び整備】	
第2章 幼稚園と保育園	
1. 現状と課題.....	6
2. 統合や再編に対する考え方.....	9
3. 幼稚園及び保育園の再編.....	10
第3章 子育て支援センター	
1. 現状と課題.....	13
2. 今後の方向性.....	14
第4章 放課後児童クラブ（学童保育）	
1. 現状と課題.....	16
2. 放課後児童クラブの再編.....	17
第5章 児童館	
1. 現状と課題.....	20
2. 児童館の再編.....	20
【事務事業改革】	
第6章 事業のアウトソーシング	
1. 現状と課題.....	21
2. 保育園等の経営形態によるコスト比較	23
3. 施設の民営化に向けた考え方.....	25
第7章 子育て支援行政の一体化	
1. 現状と課題.....	26
2. 機能強化の必要性.....	26
3. 子育て事務一本化.....	27
第8章 事業の再構築及び施設の再編に向けた中期的スケジュール.....	28
おわりに.....	31

はじめに

著しい人口減少と加速度を増す少子高齢化は、次々と新たな課題を生み出しています。

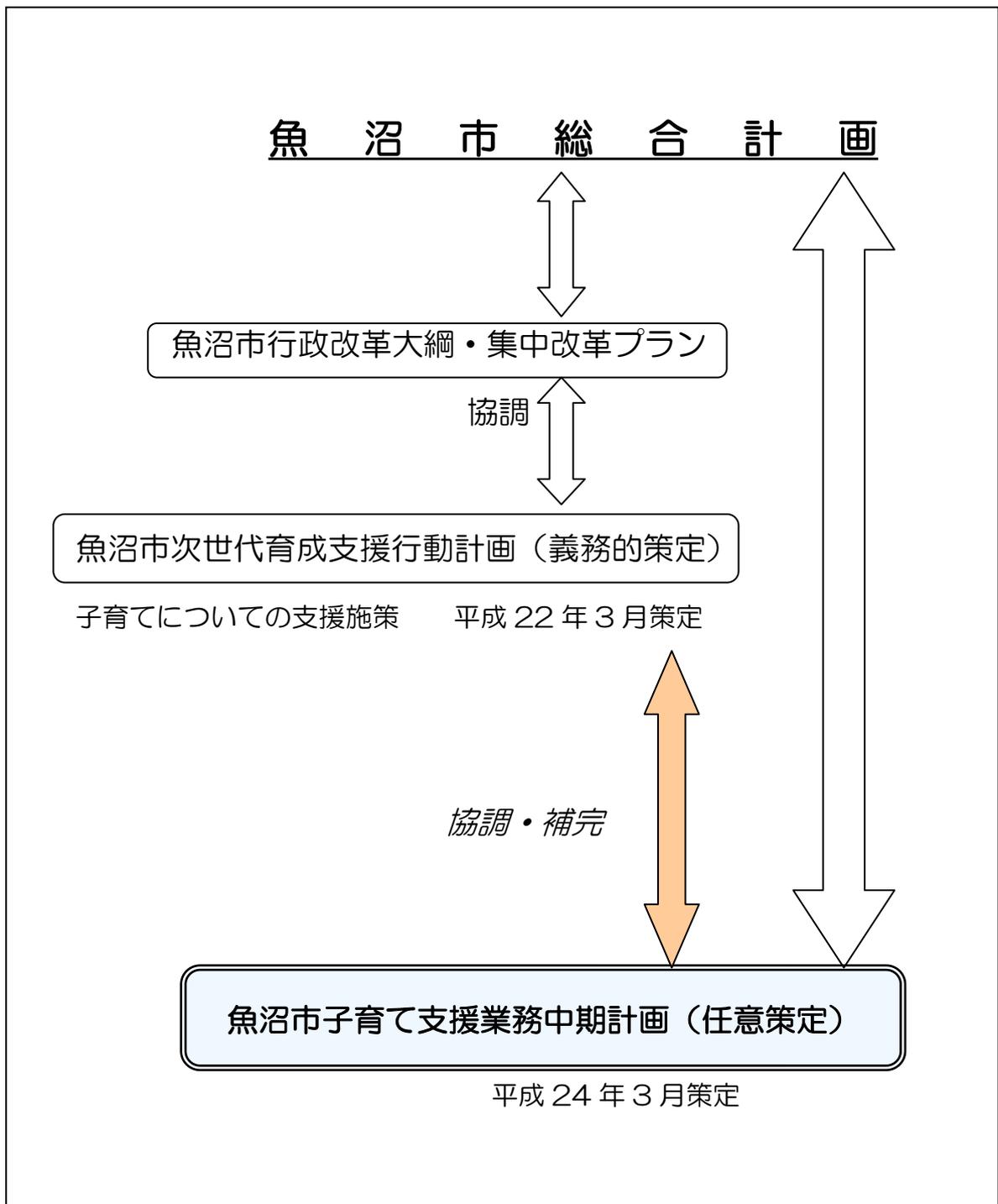
本市では、平成17年3月に策定した「魚沼市次世代育成支援行動計画」の見直し版である後期計画を平成22年3月に策定したところであり、同後期計画において子育て支援業務のあり方や基本施策を定めておりますが、今後、施策の実現にあたっては、具体的な施設の再編や保育関連業務の再構築などが併せて必要となります。

町村合併から7年が経過した本市では、児童数の減少に加えて、保育園や子育て支援センターなどの施設の老朽化が進行していること、また、国において幼稚園・保育園の一体化の議論が進められていること、さらに、わかりやすく効率的な窓口対応が求められていることなど、対処すべき課題が山積しています。

一方、保育サービスの現場では、非正規職員数が正規職員数を上回っている状況にあり、業務の民営化なども検討の視野に入れながら「保育の質」の向上をめざした議論を急がなければなりません。

この計画は、「魚沼市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を補完しつつ、子育て支援業務のあり方を見据えた施設配置や業務内容の見直しを具体的に推進していくための方策を、中期的観点からまとめたものです。

《計画の位置付け》

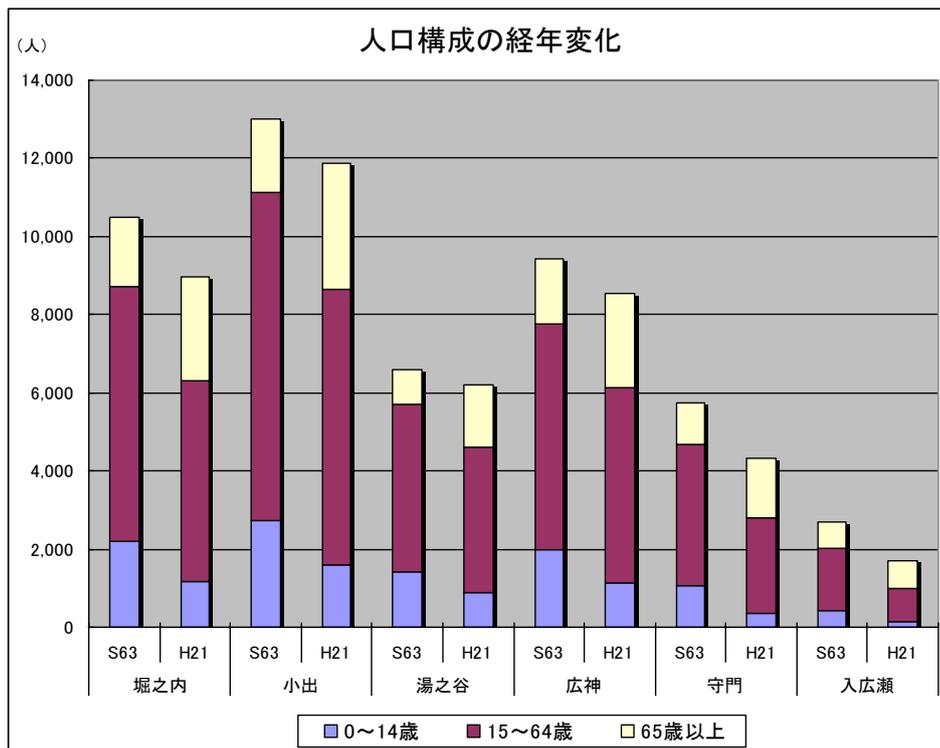


第1章 就学前児童数の状況及び推計

近年、市全体の人口が毎年500人規模で減少を続けておりますが、中でも、子どもの数が今後10年間で急激に減少するものと予想されます。この傾向は特に守門地区を中心に強くみられ、過疎化の進行とあわせて人口減少による活力低下が懸念されていることから、子育て環境の充実をはじめとした将来負担の軽減策や関連事業及び施設の再編などが求められるところです。

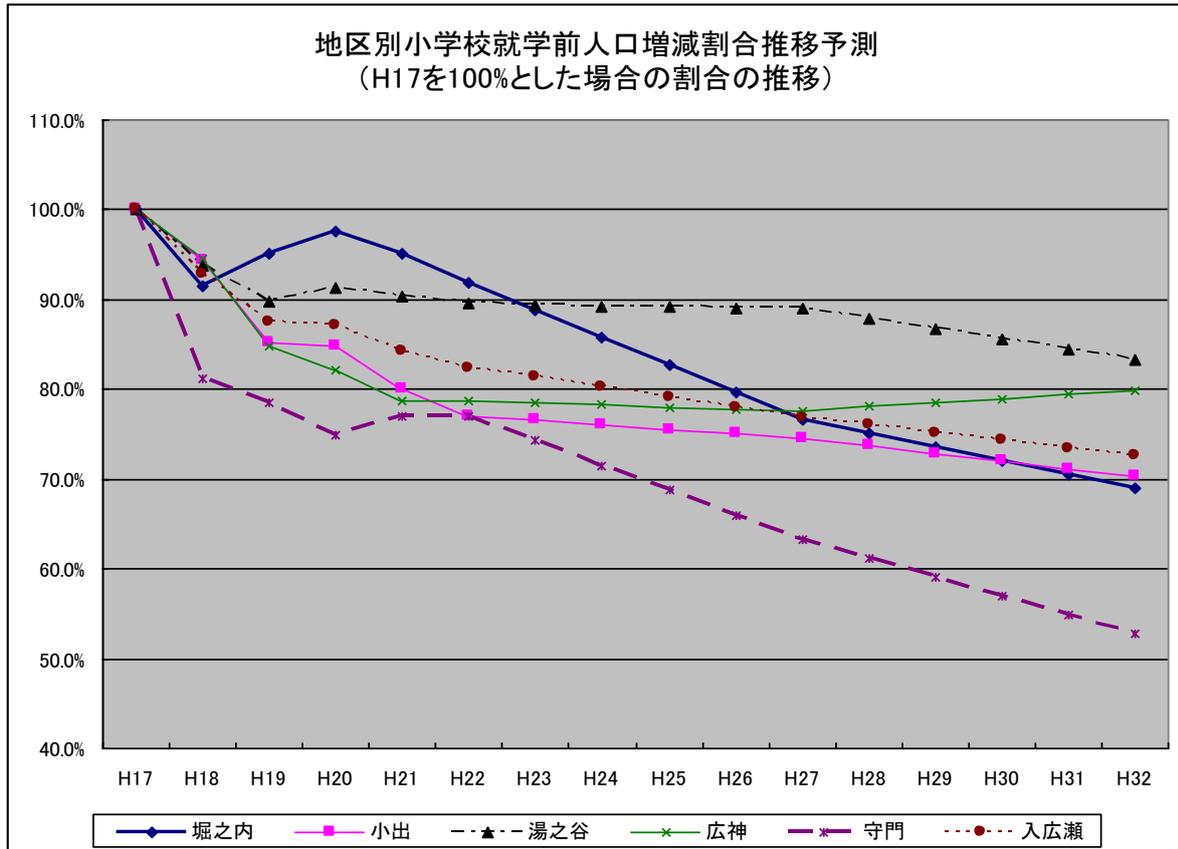
〔図1〕は昭和63年と平成21年度の人口構成の変化を示したのですが、〔図2・3〕及び〔表1〕に示した就学前児童の数値（平成27年・平成32年）は、平成12年度と平成17年度の国勢調査を基に平成19年度に推計したものです。

〔図1〕

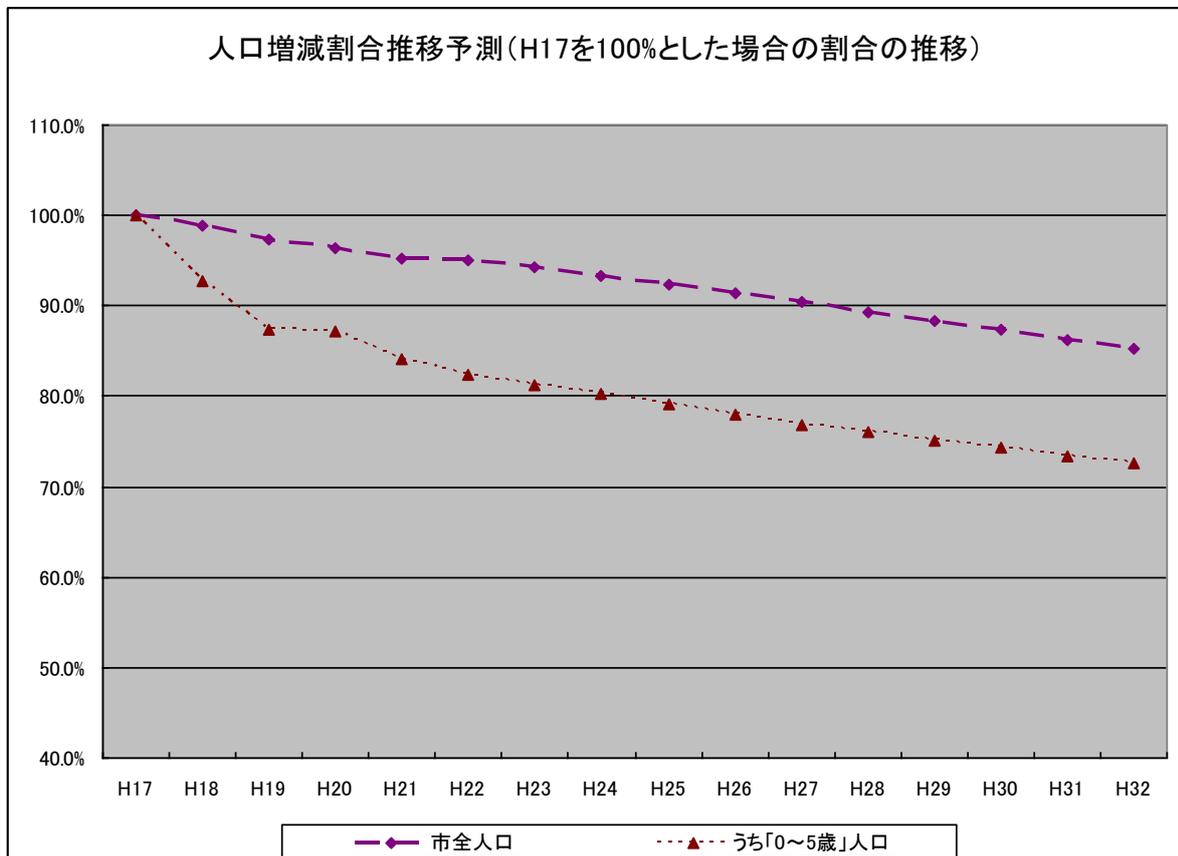


なお、〔表1〕にみられるとおり、推計した当時（平成19年度）の数値と比較して、現実の数値は堀之内地区以外で大幅な減少がみられます。

〔図 2〕



〔図 3〕



[表 1]

◆ 地区別就学前児童数の推計

【堀之内地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	66人	73人	79人	67人	85人	88人	458人
	平成22年度	65人	64人	70人	74人	76人	72人	421人
	平成27年度	48人	52人	59人	67人	60人	65人	351人
	平成32年度	49人	53人	55人	54人	57人	48人	316人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して28人増加								
【小出地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	101人	109人	113人	117人	122人	105人	667人
	平成22年度	79人	82人	84人	74人	106人	89人	514人
	平成27年度	82人	84人	86人	84人	82人	79人	497人
	平成32年度	73人	75人	76人	79人	84人	82人	469人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して63人減少								
【湯之谷地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	69人	60人	52人	70人	70人	51人	372人
	平成22年度	58人	54人	50人	50人	66人	55人	333人
	平成27年度	47人	52人	58人	59人	57人	58人	331人
	平成32年度	55人	53人	52人	51人	52人	47人	310人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して12人減少								
【広神地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	62人	82人	72人	75人	101人	86人	478人
	平成22年度	55人	57人	69人	49人	66人	64人	376人
	平成27年度	59人	62人	65人	63人	67人	55人	371人
	平成32年度	59人	63人	64人	68人	69人	59人	382人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して65人減少								
【守門地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	19人	21人	20人	30人	23人	31人	144人
	平成22年度	18人	14人	17人	16人	17人	14人	111人
	平成27年度	14人	15人	18人	16人	10人	18人	91人
	平成32年度	12人	13人	12人	13人	12人	14人	76人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して9人減少								
【入広瀬地区】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	13人	8人	16人	9人	8人	12人	66人
	平成22年度	6人	5人	11人	4人	8人	13人	46人
	平成27年度	5人	7人	8人	6人	7人	6人	39人
	平成32年度	4人	5人	6人	6人	6人	5人	32人
注) 実際の平成22年度人口は推計値に比較して7人減少								
【魚沼市全体】		(H23.3.31現在)						
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
人口	平成17年度	330人	353人	352人	368人	409人	373人	2,185人
	平成22年度	281人	276人	301人	267人	339人	307人	1,801人
	平成27年度	255人	272人	294人	295人	283人	281人	1,679人
	平成32年度	252人	262人	265人	271人	280人	255人	1,585人

第2章 幼稚園と保育園

1. 現状と課題

《現状》

本市における市立幼稚園は入広瀬幼稚園と5歳児のみを対象とした守門幼稚園がありますが、いずれも〔表3〕のとおり、入園児数が減少して充足率が下がる傾向にあり、加えて建物の老朽化も深刻な状況となっています。

市立の保育園についても同様の傾向がみられ、10園のうち守門保育園、ひがし保育園及び伊米ヶ崎保育園については老朽化が著しいことから、施設の大規模な改修または建替えの時期を迎えています。

また、近年の保育事業に係る財源が交付税化されたことに伴い、人件費をはじめとした事業費の抑制が進行し、現在では保育士全体の6割強が非常勤職員となっている状況にあります。

なお、国においては現在、幼稚園と保育園の統合・一体化に向けた「こども園」のあり方について、所管省再編（子ども家庭省の新設）とあわせて議論が進められています。

《課題》

- 1) 建築後30年以上経過している施設が多く、老朽化の問題に加え、耐震性の問題があること（守門保育園・守門幼稚園・入広瀬幼稚園・伊米ヶ崎保育園・ひがし保育園 ⇒〔表3〕参照）
- 2) 保育士全体に占める非常勤職員の割合が6割を超えており、職員の待遇面等で格差が広がっていること（このことは保育の質を構成する上で重要な問題でもあり事業のアウトソーシングの検討に合わせて改善していく必要があること）

- 3) 入広瀬地区及び守門地区においては、国で現在議論されている「幼保一体化^{※1}」にあわせた施設の改修や整備が必要であることに加え、定員に対する充足率の低下により、非効率になっていること
- 4) 国の“子ども・子育て新システム^{※2}”により、就学前児童の保育・教育が、「こども園」として一体化された場合、小出地区とその周辺を含めると同じ目的を持つ園が市立3園、私立3園の6園体制となることから民間の経営を圧迫させないような統合再編が求められること
- 5) 湯之谷地区においては、平成23年度に大沢地内のさくら保育園を折立地内のひかり保育園に統合したものの、対象児童のほとんどがつくし保育園（井口地内）への入所を希望したことから、ひかり保育園の充足率がさらに低下する見込みとなっていること
- 6) 守門地区においては、同一敷地内に幼稚園と保育園が接続して設置されており、それぞれに制度や所管が分かれていることから、施設管理及び職員配置の面において非効率であること
- 7) H21年度決算ベースでみた園児1人当たりの年間保育・教育費用は、市立保育園、私立保育園及び市立幼稚園の施設種類別にみた市の財政負担平均値がほぼ同額であり、トータルコストで1,100千円台（うち市又は国及び県の負担分が約939千円に対して、保護者負担は約229千円で全体の19.6%）となっているものの、施設別にみた園児1人当たりの市の財政負担額（保護者負担を含む）では、最低額776千円から最高2,591千円となっており、3倍以上コスト差があること（後述〔表8〕参照）



※1 幼保一体化：就学前児童の保育・教育制度を一体化する構想を指した表現であり、以前（自民党政権時）は「幼保一元化」と表現していました。

※2 子ども・子育て新システム：民主党の政権公約の一つ。就学前児童の保育・教育を一体的に行おうとする幼保一体化を含め、新たな次世代支援のための包括的・一元的な制度設計のこと。

〔表3〕

◆ 市立幼稚園・保育園の老朽化と耐震及び充足率の状況

地区	保育園名	構造	建設年度	建築経過年	定員	入所児童数	充足率	耐震設計
堀之内	なかよし保育園	RC	H14	9	270	248	92%	○
小 出	佐梨保育園	RC	H10	13	75	70	93%	○
	ひがし保育園	RC	S52	34	60	43	72%	×
	伊米ヶ崎保育園	RC	S56	30	90	49	54%	×
湯之谷	つくし保育園	RC	H3	20	150	143	95%	○
	さくら保育園	RC	S63	—	—	—	—	—
	ひかり保育園	RC	S61	25	45	25	56%	○
広 神	ふたば東保育園	鉄骨	H6	17	160	105	66%	○
	ふたば西保育園	鉄骨	H7	16	160	113	71%	○
守 門	守門保育園	RC	S46	40	90	39	43%	×
	守門幼稚園	RC	S49	37	70	15	21%	×
入広瀬	入広瀬幼稚園	RC	S51	35	105	22	21%	×

平成23年4月現在

注) 昭和57年以降の建物は耐震設計。さくら保育園は平成23年度に廃止・解体済。

～ 参 考 ～

- 市立の幼稚園及び保育園では、守門保育園が最も古く、次いで、守門幼稚園、入広瀬幼稚園の順となっており、いずれも耐震化されていない状況です。
- 小出地区では、ひがし保育園、伊米ヶ崎保育園が最も古く、いずれも耐震化されていないものの、平屋造りのため耐震補強の必要が無いと考えられます（伊米ヶ崎保育園は耐震診断済み）。
- 市内には、市立の幼稚園及び保育園のほか、小出地区とその周辺に私立の幼稚園及び保育園が設置されています。

〔表 4〕

◆ 市内における私立幼稚園・保育園の状況

地区名	施設種別	施設名称	定員	入所児童数
小 出	保育園	小出保育園	180	153
		清心保育園	45	40
湯之谷	幼稚園	めぐみ幼稚園	120	70

平成 23 年 4 月現在

2. 統合や再編に対する考え方

《適正規模と財源の集中》

現状、市立保育園では大半が、また、市立の幼稚園では2園全てが定員を下回っています〔表3〕。見方を変えればゆとり環境であるといえますが、運営費の大部分が公費で実施されている以上、公平性と公益性を欠くことなく最小の経費で最大の効果を上げなければならないことは言うまでもありません。

また、施設の規模については、児童福祉法に定める保育所設置基準において、児童1人当たりの床面積や保育士の配置基準が規定されていますが、「適正規模」としての基準は無いため、町村合併前の旧6町村時代の運営形態を継続している状況にあります。

本市においては、単に施設の統合や大規模化による効率化を推進しようとするものではなく、今後子どもたちを取り巻く情勢や子育て環境を注視しながら、小中学校の配置状況など地理的条件やそれぞれの地域や家庭における幼児保育の傾向などを考慮した中で、適正規模を判断していくこととします。

加えて、就学前児童の保育・教育を実施するにあたり、協調性や向上心を育む上で一定規模の児童数が必要となることから、施設の定員充足率が50%を下回る保育園や、園児一人あたりの費用が目安とする年間費用を大幅に超える保育園については、保護者及び地域からの理解を得ながら統合を進める必要があると考えます。

《建替えの考え方》

老朽化による園舎の建替えに際しては、耐震性や保育環境の向上・充実を図る必要がありますが、単純に現状と同じ規模や構造のまま更新するのではなく、将来的な利用推計や様々なコスト比較を行った上で、適切な規模で自然環境にやさしく、

また、子どもたちの健やかな成長を支えられるような施設として整備を進め、選択と集中によるメリットを最大限に発揮できるような統合をめざすこととします。

3. 幼稚園及び保育園の再編

1) 守門地区

同一敷地内に幼稚園と保育園の建物が接続して設置されておりますが、いずれの施設においても定員充足率の低下が著しい状況にあります。また、建物の老朽化が顕著であるほか現行の耐震基準を満たしていないことに加え、幼稚園と保育園の区分を撤廃し「こども園」として制度を一本化する議論が国において進められていることから、守門幼稚園及び守門保育園については「守門こども園(仮称)」として統合し、これに併せて施設の建替えを実施することとします。

2) 小出地区

小出地区における平成21年度末の住民基本台帳人口をみると、主な入所対象となる3歳～5歳の人数が約269人であり、これに0～2歳を加えても514人とどまっています。なお、同地区における平成32年度の6歳未満人口は、460人程度まで減少すると推計されています。

現在、小出地区には、市立3園と私立2園の計5園の保育園のほか、その周辺に私立幼稚園1園が設置されていますが、1施設の入所児童を仮に100人程度として配置する場合を想定しても、現行施設数は明らかに多い状況といえます。

(平成22年4月現在における小出地区の入所児童数は、私立幼稚園及び保育園が312人、市立保育園が187人の、計499人となっています。)

このため、具体的には、老朽化が進行しているひがし保育園が佐梨保育園と近接していることから、現在、佐梨保育園の2階で実施している学童保育を小出小学校内に移行する段階で、佐梨保育園の定員スペースを拡充することにより、ひがし保育園との統合を進めることとします。

3) 湯之谷地区

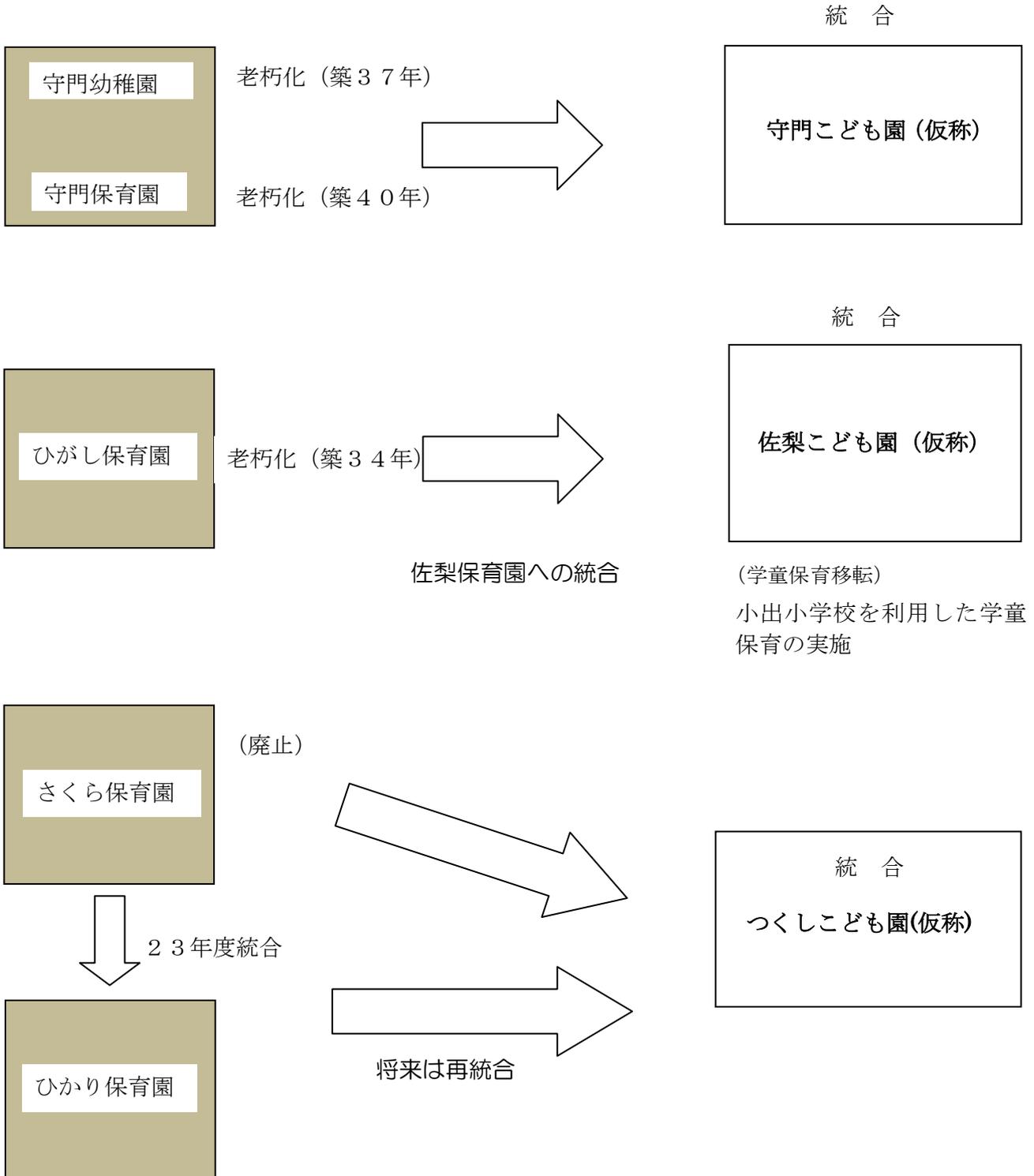
平成23年度に、さくら保育園をひかり保育園等に統合しましたが、今後、ひかり保育園への入所児童の状況等の動向を見極めた中で、つくし保育園への再統合を進めることとします。

◆ 上記以外の地区については、当分の間、現状どおりの施設配置とします。

- 堀之内地区については、平成15年度に地区内保育園を1か所に統合しています。
- 広神地区については、平成7～8年度にかけて地区内保育園を2か所に統合しています。なお、広神地区においては、統合後の保育園が2園ともそれぞれ定員160人としているところ、現在2園合わせても240人程度の入所にとどまっているものの、将来の人口推計をみても、今後2園統合の判断基準となる160人を下回る状況はみられないものと判断されることから、当面は同地区において統合を計画する方向にありません。
- 入広瀬地区については、国の制度改正により今後幼稚園を「こども園」とする予定としていますが、現園舎の老朽化が進行しているほか、耐震化対応も未了となっているため、今後の方向については、保護者の意向を把握するとともに必要経費等を試算し比較しながら検討を進めることとします。また、検討にあたっては、隣接する入広瀬小学校及び入広瀬中学校との施設配置を考慮し、今後の小中学校の児童・生徒数の動向や学校施設の空スペースの状況などをみながら幅広い議論を展開していくこととします。



幼稚園及び保育園の統合イメージ



第3章 子育て支援センター

1. 現状と課題

《現状》

本市では、堀之内子育て支援センターと小出子育て支援センター（愛称：ぱびぷ）の2か所が設置されています。

堀之内子育て支援センターでは病後児保育と乳幼児一時預かりなどを行っています。小出子育て支援センターでは子育て相談や親子ふれあい広場事業、季節行事などを実施しています。

なお、市の中心部に位置する小出子育て支援センターについては、機能強化を図るため、平成22年度から子育て支援センター長を配置し、事業の統括を行っています。

[表2]

◆ 子育て支援センターの設置状況

地区	施設名称	構造	建設年度	建築経過年	昭和57年以降耐震設計	職員配置数	
						正職員	非常勤職員
堀之内	堀之内子育て支援センター	RC	S53	33	×	1	5
小出	小出子育て支援センター「ぱびぷ」	木造	H17	6	○	2	2

注) RC：鉄筋コンクリート造

《堀之内子育て支援センターが抱える課題》

- 1) 建築後33年が経過しており（昭和53年度建築）、老朽化が顕著にみられるほか、現行の耐震基準に未対応となっていることから、施設の維持に関して様々な障害が生じていること
- 2) 市の北西部に位置しているため、利用状況に偏りがみられること
- 3) 利用者用の駐車場を借地としており、借地料に毎年多額の負担が生じていること

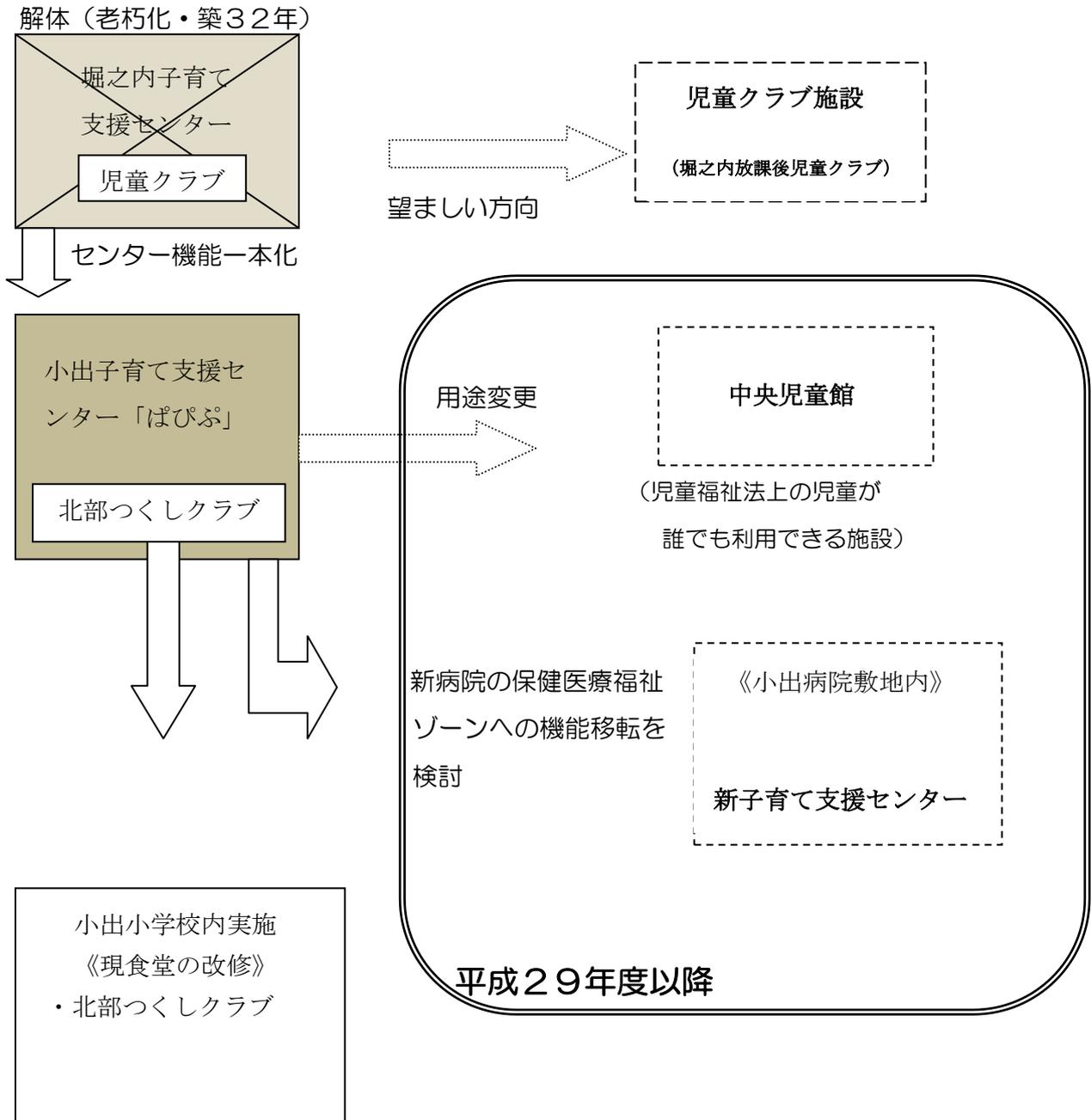
2. 今後の方向性

小出子育て支援センターにおいて実施している放課後児童クラブ「小出北部つくしクラブ」を小出小学校内に移転することとします。これにより生じた空きスペースに現在の堀之内子育て支援センターの機能を集約することとして、子育て支援センターの統合・一本化を進めます。このことにより、小出病院から近い位置に設置されている小出子育て支援センターにおける機能の充実を図るとともに、子育て世代の安心感と利便性の拡充をめざすこととします。

なお、将来的に、安全安心な子育て環境の充実と手続きのワンストップサービス化を図る必要があることから、小出病院敷地内に子育て支援センターを移転する方向が望ましいと考えます。その場合、現在の小出子育て支援センターについては、児童館の役割に限定した施設として運営することとします。



子育て支援センター再編統合のイメージ



第4章 放課後児童クラブ（学童保育）

1. 現状と課題

《現状》

昨今では、結婚後に親世帯と別居するケースが多くみられるようになり、市内人口が減少傾向にある一方で核家族化の進行により世帯数は増加傾向にあります。

このことに加え、共働き世帯の増加により「未満児保育」の需要が高まっています。また、小学生の中にいわゆる「鍵っ子」が増えていることから、放課後児童クラブ^{*}についても年々需要が高まってきています。

学童保育の対象学齢については、従来、小学1年生から3年生までとじていましたが、高まるニーズに対応するため、平成19年度から対象学齢を小学4年生まで引き上げたところです。

しかし、高まる需要とは逆に、施設の面積や間取りなどが制限されることや発達に障害をもつ児童への対応が求められていることなどから、現状を超える児童の受け入れが困難になりつつあります。

また、全国的な問題として、過密化するクラブにおける事故の増加が引き金となり、平成19年9月には、国の指針として放課後児童クラブガイドラインが策定され、望ましい施設のあり方などが示されました。

このため、本市においても、このガイドラインに基づくこととして、定員40人規模のクラブ運営を目標に可能な地区から分割を進めており、平成21年度には広神よつばクラブを通学区域ごとに分割したところですが、需要が特に高い傾向にある堀之内放課後児童クラブについては、小学校の空き教室がないこともあり適正規模に向けたクラブの分割運営が進んでいない状況にあります。

なお、従来は、所管行政の違いなどにより、小学校の教室（校舎）を利用した学童保育事業の実施が進みにくい状況にありましたが、近年におけるニーズの高まりや児童の安全確保を重視する面で学校教育現場からの理解と協力が進展するようになりました。

^{*}放課後児童クラブ：児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業のことを指します。一般的に、“学童保育”や“学童クラブ”と呼ばれるもので、児童が放課後、家庭に帰宅しても監護する家族等がない、おおむね10歳未満の児童を対象としています。

《課題》

- 1) 事業の実施が夕刻及び学校休業期の日中に限られるため、専用施設の場合は稼働効率が低下すること
- 2) 堀之内地区については、現在の実施施設（堀之内子育て支援センター）が手狭で老朽化が顕著であるほか、堀之内小学校内に空き教室がなく、また、周辺にも適所がないため、放課後児童クラブの分割や移転に支障をきたしていること
- 3) 小出地区については、現在実施している北部つくしクラブが小出小学校から離れた位置にあることから、下校・移動時における児童の安全を確保する必要があること
- 4) 湯之谷地区については、現状でも適正定員を超えていることに加え、井口小学校周辺を中心として世帯数が増加しつつあることから、今後、より一層学童保育の需要は増える見込みであること
- 5) 守門地区については、現在の守門きのめクラブを実施している守門開発センター内に十分な間取りが確保できないため事業の実施に制約があること、また、須原小学校から離れた位置にあり、下校・移動時における児童の安全を確保する必要があること

2. 放課後児童クラブの再編

1) 堀之内地区

現在、事業を実施している堀之内子育て支援センターについては、堀之内小学校に近接しているため立地条件に恵まれています。老朽化の進行や敷地の一部を借地としていることから、近い将来、解体する方向で調整を進めることとします。この場合、今後の需要を考慮し適正規模の施設が必要となりますが、堀之内小学校の敷地内に地域の子育て支援施設と兼用できる施設の整備を検討することとします。

なお、当該施設については、子育て支援センター機能を小出へ移転した後に、放課後児童クラブ専用施設として、新たな施設を整備するまでの間を利用することとします。

2) 小出地区

現在、小出小学校における空きスペースには、40～50人程度の収容が可能な状況となっています。このため、小出子育て支援センター内で実施している小出北部つくしクラブを小出小学校内へ移転することとします。

また、現在、佐梨保育園 2 階の小出児童センターで実施している小出つくしクラブについても、今後、小出小学校内に移転する方向で調整を進めることとします。

3) 湯之谷地区

現在、つくし保育園に併設されている湯之谷児童館で実施していますが、対象児童が通学する井口小学校から近い位置にあることや、施設が新しいことから、当面は現行の実施体制を続けることとします。なお、今後の需要の推移を見ながら、周辺公共施設等の活用を検討することとします。

4) 広神地区

広神東小学校へ通学している児童は広神東よつばクラブ（広神よつば児童館内）に、広神西小学校へ通学している児童は広神西よつばクラブ（広神農村環境改善センター内）で受け入れておりますが、将来の児童数の推移をみても現状の配置において特段の問題が生じていないものと思われるため、今後も同様の体制を継続することとします。

5) 守門地区

今後、須原小学校における児童数の推移を考慮しながら、空きスペースを確保できる段階になってから須原小学校に移転することが望ましいと考えますが、それまでの間は守門庁舎内の空きスペースを利用することとします。

6) 入広瀬地区

現在、入広瀬地区においては学童保育を設置しておりません。児童館として引き続き入広瀬こどもの家を活用することとします。

〔表 5〕

◆ 放課後児童クラブの設置状況と今後の配置計画

クラブ名	設置（実施施設）	運営 主体	利用 者数	今後の 配置計画	移転先
堀之内放課後児童クラブ	堀之内子育て支援センター	市	68	移転	堀之内小学校
小出つくしクラブ	小出児童センター（佐梨保育園2階）	市	56	移転	小出小学校内
小出北部つくしクラブ	小出子育て支援センター 「ぱびぷ」	市	19	移転	小出小学校内
湯之谷放課後児童クラブ	湯之谷児童館（つくし保育園併設）	市	57	現状維持	
広神東よつばクラブ	広神よつば児童館	市	36	現状維持	
広神西よつばクラブ	広神農村環境改善センター	市	23	現状維持	
守門きのめクラブ	守門開発センター	市	22	移転	守門庁舎内
小出保育園 ひまわり	民間施設	民間	19		

注）利用者数：平成23年5月1日現在の登録数



第5章 児童館

1. 現状と課題

《現状》

本市では、魚沼市児童館条例において以下の施設を児童館として設置しています。このうち、佐梨保育園内に併設されている小出児童センターのみが、児童福祉法第35条第2項の規定に基づく児童館として県で登録されています。

[表6]

◆ 児童館の設置状況

名 称	所 在 地	備 考
小出児童センター	魚沼市佐梨 777 番地 4	佐梨保育園 2 階に併設
小出北部児童館	魚沼市小出島 900 番地 4	小出子育て支援センター「ぱびぷ」内
湯之谷児童館	魚沼市七日市 276 番地	つくし保育園に併設
広神よつば児童館	魚沼市今泉 1995 番地 1	
入広瀬こどもの家	魚沼市穴沢 224 番地 3	

《課題》

現行の魚沼市児童館条例では、児童福祉法に規定する児童（0歳以上18歳未満）が定められた利用時間内に自由に利用できることとしていますが、現状では施設内において放課後児童クラブを中心とした事業が実施されていることから、児童館としての機能が十分に果たせていない状況にあります。

2. 児童館の再編

平成21年度に実施した子育てニーズ調査では、天候に左右されない子どもの遊び場を要望する意見が数多く寄せられています。

このため、第3章に記述したとおり、小出子育て支援センターにおいて実施している放課後児童クラブを移転するとともに、将来、小出病院敷地内に子育て支援センターが整備され機能が移転される場合には、現在の小出子育て支援センターを本来の機能が発揮できる「中央児童館」として運営することとします。

第6章 事業のアウトソーシング

1. 現状と課題

本市における、保育園をはじめとした子育て支援関連施設および幼稚園は、市が設置したものが多く、それら市立施設の運営形態は現在のところ全て市の直営となっている状況です。

〔表7〕

◆ 施設種別ごとの設置主体別施設数

施設種別	設置主体別	施設数
子育て支援センター	市立	2
	私立	0
保育園	市立	10
	私立	2
幼稚園	市立	2
	私立	1
放課後児童クラブ	市立	7
	私立	1
児童館	市立	5
	私立	0

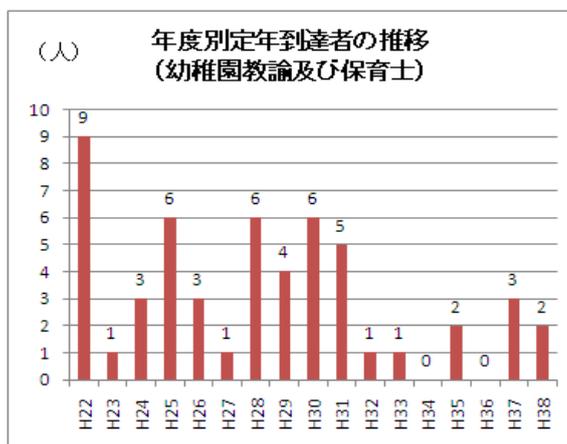
しかし、自主財源の乏しい本市にあっては、町村合併による地方交付税の特例措置が平成26年度をもって段階的に終了することなどから、今後ますます厳しい行財政運営を強いられることになるため、人件費の抑制に向けた職員定数の適正化は避けて通れない状況にあります。

こうした中、市営施設の従事職員のうち、保育園では6割以上の保育士が、放課後児童クラブでは全指導員が、そして、子育て支援センターでは大部分の保育士がそれぞれ非常勤職員であることから、保育の質を支える職員の待遇格差の改善等も課題となっています。

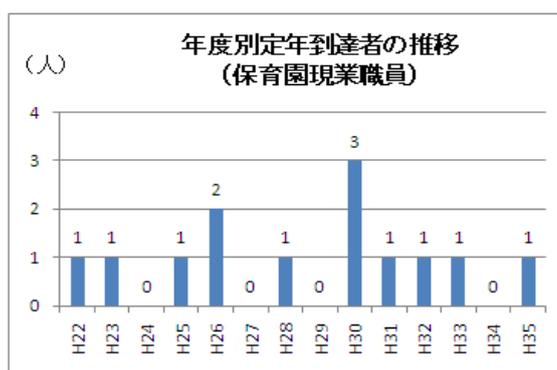
〔図 4〕

◆ 正規職員の定年退職年次

H22.4.1 年齢	退職人数	定年到達 年度
59	9	H22
58	1	H23
57	3	H24
56	6	H25
55	3	H26
54	1	H27
53	6	H28
52	4	H29
51	6	H30
50	5	H31
49	1	H32
48	1	H33
47	0	H34
46	2	H35
45	0	H36
44	3	H37
43	2	H38
42	0	H39
41	0	H40
40	0	H41
39	1	H42
38	2	H43
37	0	H44
36	3	H45
35	3	H46
34	0	H47
33	1	H48
32	1	H49
31	0	H50
30	1	H51
29	2	H52
28	0	H53
27	0	H54
26	1	H55
25	1	H56



H22.4.1 年齢	退職人数	定年到達 年度
59	1	H22
58	1	H23
57	0	H24
56	1	H25
55	2	H26
54	0	H27
53	1	H28
52	0	H29
51	3	H30
50	1	H31
49	1	H32
48	1	H33
47	0	H34
46	1	H35



上記の表のとおり、保育士については、平成22年度末の大量退職に始まり、今後10年程度で正規職員は半減する見込みです。また、現業職にあっては今後10年間で正規職員のほとんどが退職を迎えることから、今後の新規職員採用については、民営化への移行等も見据えながら、慎重な対応が求められています。

《市営の問題点》

- 定員適正化計画により、正規職員の削減を進めているため、退職数に応じた職員補充が困難な状況にあること
- 一方、保育園は継続的で安定したサービスを提供する使命があることから職員任用の継続性が望まれるものの、非常勤職員比率が高まっていること

2. 保育園の経営形態によるコスト比較

〔表8〕のとおり、民間保育園に対する市の委託料や補助金などの財政負担額は、市営保育園の運営経費と比較してもそれほど差がありません。

しかしながら、現行制度では国県補助金の交付対象が、市営保育園の場合では特別保育事業に限られていることに対して、民間保育園の場合では、運営費のほかに次世代育成支援交付金などを受けることになることから、支出に対する特定財源の割合が60%以上と高い状況にあります。

児童1人当たりに係る1年間の財政負担平均額は、市営保育園・民間保育園とも1,100千円台となりますが、児童数が同じ規模である市営と民間の施設として「つくし保育園と小出保育園」及び「ひがし保育園と清心保育園」におけるそれぞれの市の財政負担を比較すると、国県の財政支援の有無により財源効率に大きな開きが生じていることがわかります。



[表 8]

◆ 保育園等の運営に係る財政負担の状況

地区名	施設名	児童数 (22.4.1)	保育士 ・教諭数 (H22.4.1)		市の財政負担の状況(H21):千円			内 訳										
			正職員	非常勤 職員	人件費相当額 を含む トータルコスト	特定財源	差引財政 負担額	歳 出	歳 入		効 果							
							職員分	園 費	広域委託	支出計(A)	負担金等	広域委託	特定財源 計(B)	特財源 B/A	児童1人 当たり	左記の うち市費		
市立	堀之内	277	10	25	214,818	61,672	153,146	103,165	110,817	836	214,818	61,376	296	61,672	29%	776	553	
		佐梨保育園	81	5	7	89,584	20,530	69,054	51,583	37,756	245	89,584	20,444	86	20,530	23%	1,106	853
	小出																	
		ひがし保育園	49	5	5	73,131	13,151	59,980	51,583	21,400	148	73,131	13,099	52	13,151	18%	1,492	1,224
		伊米ヶ崎保育園	57	5	4	80,837	13,255	67,582	51,583	29,082	172	80,837	13,194	61	13,255	16%	1,418	1,186
		つくし保育園	129	9	10	151,630	35,437	116,193	92,849	58,392	389	151,630	35,299	138	35,437	23%	1,175	901
	湯之谷																	
		さくら保育園	17	3	3	44,053	4,158	39,895	30,950	13,052	51	44,053	4,140	18	4,158	9%	2,591	2,347
		ひかり保育園	25	4	2	54,118	5,254	48,864	41,266	12,777	75	54,118	5,227	27	5,254	10%	2,165	1,955
広神																		
	ふたば東保育園	121	8	8	158,048	27,019	131,029	82,532	75,151	365	158,048	26,890	129	27,019	17%	1,306	1,083	
	ふたば西保育園	117	8	12	142,352	26,211	116,141	82,532	59,467	353	142,352	26,086	125	26,211	18%	1,217	993	
守門																		
	守門保育園	38	3	4	55,724	11,695	44,029	30,950	24,659	115	55,724	11,654	41	11,695	21%	1,466	1,159	
	市立計	911	60	80	1,064,292	218,382	845,910	618,990	442,553	2,749	1,064,292	217,409	973	218,382	21%	1,168	929	
私立																		
	小出保育園	151	20	5	173,906	115,025	58,881	100,000	73,450	456	173,906	114,864	161	115,025	66%	1,152	390	
	清心保育園	42	7	2	46,120	28,887	17,233	36,000	9,992	128	46,120	28,843	44	28,887	63%	1,098	410	
	私立計	193	27	7	220,026	143,912	76,114	136,000	83,442	584	220,026	143,707	205	143,912	65%	1,140	394	
	保育園計	1,104	87	87	1,284,318	362,294	922,024	754,990	525,995	3,333	1,284,318	361,116	1,178	362,294	28%	1,163	835	
市立	守門幼稚園	26	2		19,905	1,638	18,267	16,444	3,461		19,905	1,638		1,638	8%	776	712	
私立	入広瀬入広瀬幼稚園	26	4		40,586	3,668	36,918	32,888	7,698		40,586	3,668		3,668	9%	1,561	1,420	
	幼稚園計	52	6	6	60,491	5,306	55,185	82,778			60,491	5,306		5,306	9%	1,169	1,066	

注1) 太枠内数値は推計。
 注2) 私立幼稚園を除く。
 注3)

私立保育園のトータル費用は市の負担相当額を記載しています。国県の補助金収入が多いため、市立保育園に比べ市の一般財源投入が極端に少ない状況です。なお、平成16年度より、公立保育園に係る従来の保所運営費国庫補助金が交付税措置に切り替えられたほか、平成18年度からは、施設整備費に対する国庫補助制度が廃止されています。

3. 施設の民営化に向けた考え方

保育園等の民営化に際しては、今後の施設再編や定員適正化計画に基づきながら行政コストの削減も考慮したなかで進めなければなりません。その一方で保育の質を確保するための労働環境の整備や、多様なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応できる運営環境を創っていく必要もあります。

現在、市立保育園の運営費は、地方交付税で措置されていますが、国の新たな「子ども・子育て新システム」においては、子育て支援業務に関する中期的な計画を策定することにより、施設運営に必要な費用を包括的に交付することとして検討が進められています。

今後の方向としては、こうした制度改正にあわせて施設の「こども園」化を進めるとともに、指定管理者制度等の導入による放課後児童クラブなども含めた子ども関連施設業務の民間委託についても、受け皿となり得る団体等も含め検討することとします。



第7章 子育て支援行政の一体化

1. 現状と課題

現在、子育て支援に関する行政事務は福祉保健課において取扱っていますが、子どもの育成に関する事務については、小中学校及び幼稚園のほか青少年健全育成や家庭教育など教育委員会で所掌している事務も多いこと、また、福祉と教育に共通する課題や類似事業を抱えていることなどから、取扱い窓口の明確化やワンストップサービスが求められるところです。

近年では、県内においても燕市、三条市、見附市、長岡市、妙高市など多くの自治体が教育委員会にこども課や子育て支援課を配置するなど、教育委員会への子育て部門一元化の動きがみられるようになり、さらに平成22年度からは柏崎市及び糸魚川市が移行するなど、その傾向はますます加速する状況にあります。

今後、子どもに関する事務については、「母子保健」「障害及び発達障害」「要保護・虐待・いじめ・ひきこもり」「保育園・幼稚園」「放課後児童クラブ」「スポーツ少年団・野外体験」などの、それぞれの対策及び各種支援策の内容を総合的にコーディネートできるセクションを構築するとともに、市民の視点からみてわかりやすい組織機構とする必要があります。

2. 機能強化の必要性

国においては幼稚園と保育園を一体化した「こども園（仮称）」とする方向で検討が進められていますが、市営施設については、今後、すべて「こども園」として小学校就学前児童の入所施設を一元管理する必要があります。

また、放課後児童クラブについては、小学校の児童が対象であることから、小学校との連携が求められます。

3. 子育て事務の一本化

《子育て支援室の教育委員会編入》

現在、福祉保健課の子育て支援室が担当している業務は、同じ福祉保健課の健康増進室及び厚生室並びに教育委員会の学校教育室及び生涯学習室など多岐の部署にわたって関連する事務があり、相互調整がそれぞれ必要とされるものの、国の取扱所管省の違いによる事務の縦割りや本市の分庁舎方式による窓口分散などから、子ども・子育て関連部局の完全集約化は困難な状況にあると思われます。

当面、現行の子育て支援室の業務のみを教育委員会に加えるとともに、健康増進室の母子保健関連事務や厚生室の障害児関連事務及びDV対策などについては、連絡・連携をより強化することとして体制整備を図ります。



第8章 事業の再構築及び施設の再編に向けた中期的スケジュール

第2章から第6章までに掲げた、子育て関連事業及び各種施設の再編等ならびに関連事務については、財政状況を考慮しながら次のページのとおり計画的に進めることとします。



[表9]

◆ 施設の再編スケジュール

所在地区	施設の 種類	施設名称	H22.4.1 入所 児童数	現行運 営形態	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
堀之内地区	子育て支 援/学童 保育	堀之内子育て支援センター		直営	現行どおり		子育て支援セン ター業務移転	学童移転・施設解体調整		
	保育園	なかよし保育園	277	直営	現行どおり(なお、制度改正等により「こども園」化)					
	子育て支 援/学童 保育	小出子育て支援センター/ 小出北部児童館		直営	現行どおり		学童保育業務移転 子育て支援センター 業務統合	子育て支援センター/児童館		
小出地区	保育園/ 学童保育	佐梨保育園/小出児童セン ター	81	直営	現行どおり		(制度改正等により「こども園」化)	学童移転及びひがし保育園との統合調整		
	保育園	ひがし保育園	49	直営	現行どおり		(制度改正等により「こども園」化)	佐梨保育園との統合に向けた調整		
	保育園	伊ヶ崎保育園	57	直営	現行どおり(なお、制度改正等により「こども園」化)					
湯之谷地区	保育園/ 学童保育	つくし保育園/湯之谷児童 館	129	直営	ひかり保育園入所児童数の動向を見極めながら再統合を検討(なお、制度改正等により「こども園」化)					
	保育園	さくら保育園	17	直営	関係者協議	機能 廃止	機能 統合			
	保育園	ひかり保育園	25	直営	入所児童数の動向を見極めながら再統合を検討(なお、制度改正等により「こども園」化)					
広神地区	学童保育	広神よつば児童館		直営	現行どおり					
	保育園	ふたば東保育園	121	直営	現行どおり(なお、制度改正等により「こども園」化)					
	保育園	ふたば西保育園	117	直営	現行どおり(なお、制度改正等により「こども園」化)					

◆ 施設の再編スケジュール(つづき)

所在地区	施設の 種類	施設名称	H22.4.1 入所 児童数	現行運 営形態	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
守門地区	保育園	守門保育園	38	直営	調整	↑	施設整備	旧施設解体	旧施設解体	↑
	幼稚園	守門幼稚園	26	直営	調整	↑	「守門こども園」(仮称)として機能 統合	旧施設解体	旧施設解体	↑
入広瀬地区	児童館	入広瀬こどもの家		直営	現行どおり					↑
	幼稚園	入広瀬幼稚園	26	直営	制度改正や保護者の意向を踏まえながら「こども園」化の方向で検討					↑

お わ り に

国において子ども関連施策の一体化について議論が進められる中、本市においてもこれからの子育て支援施策と教育施策の再構築を図りながら、人口減少の進行に歯止めをかけるとともに将来を担う世代が安心して暮らせる環境づくりに努めていかなければなりません。

とりわけ、本市では少子高齢化と過疎化が深刻になっており、将来に対する不安感が強い傾向にあると思われることから、今後、子ども関連施策だけでなく雇用関連施策や産業振興などと併せて市民の不安軽減に向けた各種事業に取り組んでいくこととします。

このため、他所の真似ではない新たな戦略や取組みについて関係団体や市民を交えながら議論と研究を重ねていくこととし、「魚沼市に住んでよかった」といえるような地域づくりをめざすとともに市民が夢と希望がもてる施策の推進を進めてまいります。



「魚沼市子育て支援業務中期計画」

(平成24年3月策定)

〔編集〕魚沼市福祉保健課子育て支援室

〒946-0292 新潟県魚沼市須原 520 番地

Tel 025-797-4801 Fax 025-797-4155

E-Mail kosodate@city.uonuma.niigata.jp

URL <http://www.city.uonuma.niigata.jp>